

平成30年度実績評価書
(要旨)

令和元年 8 月
国家公安委員会・警察庁

凡 例

1 各業績指標の達成度の評価基準について

○ 達成（記号：◎）

指標を全て達成していると認められるもの

○ おおむね達成（記号：○）

指標を全て達成しているとは認められないが、総合的に見て達成の度合いが半分を超えていると認められるもの

○ 達成が十分とはいえない（記号：△）

指標を全て達成しているとは認められず、総合的に見て達成の度合いが半分を超えていると認められないもの

2 各業績目標の達成度の評価基準について（各行政機関共通区分）

原則として次の区分によるが、全ての業績指標で目標が達成された場合であっても、参考指標の推移、外部要因の影響等を踏まえ、また、今後の政策の発展可能性等を考慮して、「目標超過達成」又は「目標達成」と評価しないことがより適切と考えられるときは、「相当程度進展あり」等と厳格に評価を行っている。

○ 目標超過達成（記号：●）

全ての業績指標で目標が達成され、かつ、業績指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められるもの

○ 目標達成（記号：◎）

全ての業績指標で目標が達成され、かつ、業績指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められないもの

○ 相当程度進展あり（記号：○）

一部又は全部の業績指標で目標が達成されなかったが、主要な業績指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの

○ 進展が大きくない（記号：△）

一部又は全部の業績指標で目標が達成されず、主要な業績指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要したと考えられるもの

○ 目標に向かっていない（記号：×）

主要な業績指標の全部又は一部が目標を達成しなかったため、施策としても目標達成に向けて進展していたとは認められず、現行の取組を継続しても

目標を達成する見込みがなかったと考えられるもの

3 政策への反映の方向性について

○ 引き続き推進

評価対象政策を引き続き推進するもの

○ 改善・見直し

評価対象政策の一部を廃止、休止又は中止するもの

評価対象政策の全部又は一部を見直すことにより、以下のような改善又は見直しを行うもの

- ・ 既存事業を廃止・縮小するとともに新たなニーズに対応する事業を創設・拡充する
- ・ 複数事業の統合を行う
- ・ 対象分野をシフトする
- ・ 縦割りを排除して部局間の連携を図ることにより効率化を図る

○ 廃止・休止又は中止

評価対象政策の全部を廃止、休止又は中止するもの

政策体系(国家公安委員会・警察庁)

※ ページ番号の記載がない施策については、モニタリングを実施

基本目標	業績目標	ページ
1 市民生活の安全と平穏の確保	1 総合的な犯罪抑止対策の推進	-
	2 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化	-
	3 悪質商法等の防止及び環境破壊等の防止	-
2 犯罪捜査の的確な推進	1 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上	-
	2 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	-
	3 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	1
	4 捜査への科学技術の活用	2
	5 被疑者取調べの適正化	-
3 組織犯罪対策の強化	1 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化	3
	2 国際組織犯罪対策の強化	4
4 安全かつ快適な交通の確保	1 歩行者・自転車利用者の安全確保	-
	2 運転者対策の推進	-
	3 道路交通環境の整備	-
5 国の公安の維持	1 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処	-
	2 災害への的確な対処	-
	3 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処	-
6 犯罪被害者等の支援の充実	1 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実	-
7 安心できるIT社会の実現	1 サイバーセキュリティの確保とサイバー犯罪・サイバー攻撃の抑止	5

基本目標2 犯罪捜査の的確な推進

業績目標3 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化

業績目標達成のために行った主な施策

- 総合的な特殊詐欺対策の推進
- 関係警察相互の連携
- 広報啓発活動の推進
- 特殊詐欺対策のための資機材の整備
- 犯罪収益移転防止法及び携帯電話不正利用防止法の活用の推進

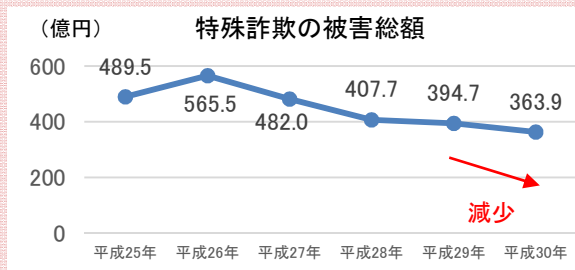
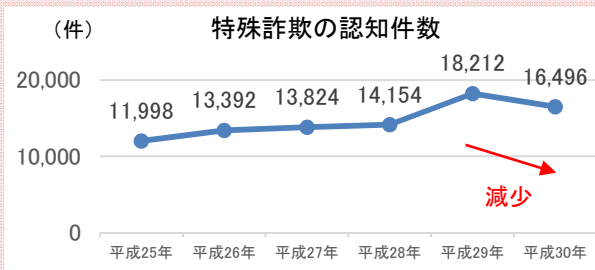
評価結果の概要等

評価結果:○(相当程度進展あり)

○ 業績指標①：特殊詐欺の認知件数及び被害総額

達成目標：前年よりも減少させる。

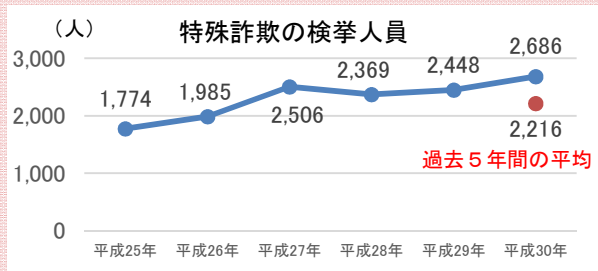
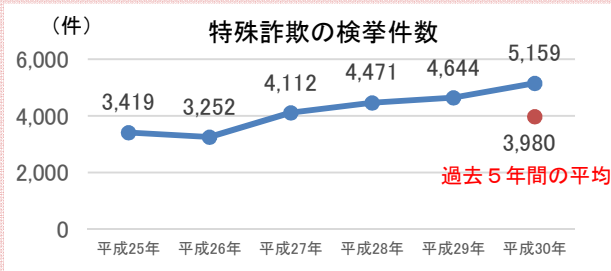
達成状況:◎



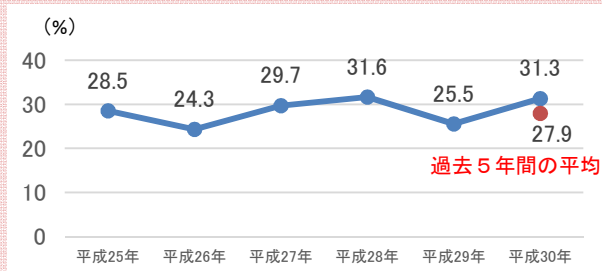
○ 業績指標②：特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員

達成目標：過去5年間の平均値を上回る。

達成状況:○



○ 参考指標①：特殊詐欺の検挙率



○ 参考指標②：特殊詐欺の助長犯罪の検挙件数及び検挙人員

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成25～平成29年(平均値)	平成30年
検挙件数(件)	4,277	4,222	4,027	4,084	4,405	4,203	4,122
検挙人員(人)	2,647	2,723	2,757	2,905	3,307	2,868	3,046

検挙・予防の両面から各種対策を推進した結果、業績指標①の特殊詐欺の認知件数及び被害総額について、前年より減少するとともに、業績指標②の特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員について、過去5年間の平均値を上回った。

他方で、依然として高齢者を中心に被害が高水準で推移していることから、今後も対策を一層強化する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 官民一体となった効果的な被害防止対策
- 犯行グループの壊滅に向けた更なる取組
- 犯行に利用される電話への対策

等

基本目標2 犯罪捜査の的確な推進

業績目標4 捜査への科学技術の活用

業績目標達成のために行った主な施策

- 科学技術を活用した捜査のための研究の推進
- DNA型鑑定基盤の整備
- DNA型鑑定及びデータベースの効果的活用の推進
- 情報技術解析に係る取組の強化

評価結果の概要等

評価結果:○(相当程度進展あり)

- 業績指標①: DNA型データベースの活用件数の増減率

達成状況:○

達成目標: DNA型データベースの活用件数の前年度比増減率について、
刑法犯認知件数の前年度比増減率を上回る。



- 遺留DNA型記録一致件数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数(件)	2,265	2,556	2,513	2,501	3,032	3,119



- 被疑者DNA型記録一致件数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数(件)	4,413	4,391	3,910	3,501	3,214	2,818

- 参考指標①: DNA型鑑定実施件数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数(件)	287,285	308,579	309,725	299,805	304,314	290,715

- 参考指標②: 刑法犯認知件数の増減率

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
前年度比増減率(%)	-5.6	-8.4	-9.4	-9.6	-8.6	-9.8

- 参考指標③: 不正プログラム解析件数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数(件)	1,186	991	1,151	1,382	1,412	965

業績指標①については、前年度と比較して、遺留DNA型記録一致件数が約3%増加し、被疑者DNA型記録一致件数は約12%減少した。平成30年度の刑法犯認知件数が前年度比で約10%減少していることに鑑みれば、DNA型鑑定及びデータベースの効果的活用の推進等の業績目標を達成するために行った各種施策が一定程度定着してきたことがうかがえることから、業績目標については「相当程度進展あり」と認められる。

今後も科学技術の活用により、的確な犯罪捜査を推進するため、引き続き、各種施策を推進する。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- DNA型鑑定等の科学技術を取り入れた捜査の効果的な活用
- 人的・物的な体制の充実 等

基本目標3 組織犯罪対策の強化

業績目標1 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化

業績目標達成のために行った主な施策

- 暴力団犯罪の取締りの強化
- 暴力団対策法の積極的・効果的な運用
- 暴力団に対する組織的犯罪処罰法の積極的適用
- 各種暴力団排除活動の推進
- 薬物密輸・密売組織の壊滅に向けた取締りの強化
- 密輸・密売対策用資機材の整備
- 国内関係機関との連絡会議、外国の取締機関との情報交換等による水際対策の強化 等（暴力追放大会）

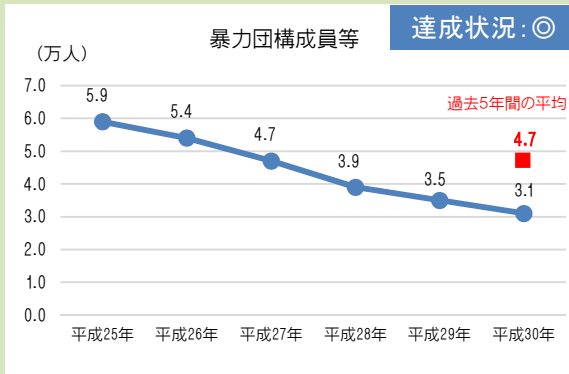


評価結果の概要等

評価結果:◎:(目標達成)

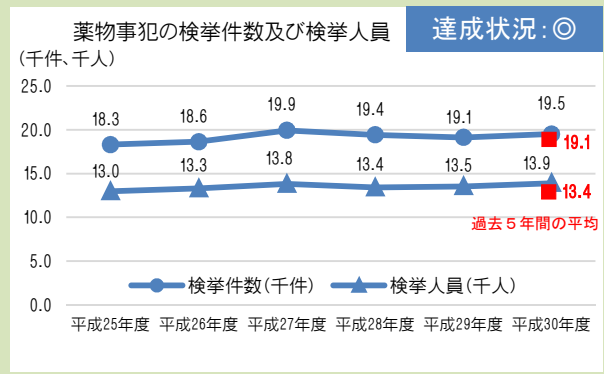
- 業績指標①: 暴力団構成員等の数

達成目標: 過去5年間の平均値を下回る。



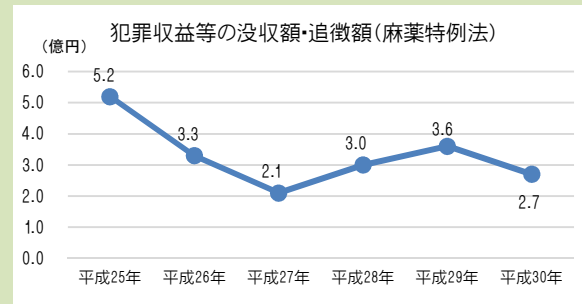
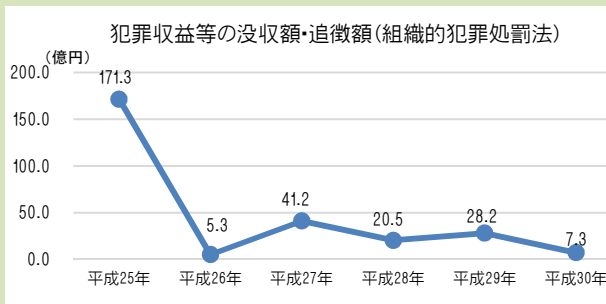
- 業績指標②: 薬物事犯の検挙件数及び検挙人員

達成目標: 過去5年間の平均値を上回る。



※ 平成30年度は暫定値

- 参考指標③: 組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法の適用による犯罪収益等の没収額・追徴額



【その他の参考指標】

①暴力団構成員等の関与する事件の検挙件数及びこれら事件における検挙人員

②暴力団排除条例の適用件数

業績指標①については、平成30年の暴力団構成員等の数が過去5年間の平均値を下回ったことから、目標を達成したものと認められる。また、業績指標②については、平成30年度中の薬物事犯の検挙件数及び検挙人員は、いずれも過去5年間の平均値を上回っており、目標を達成したものと認められる。

したがって、現行の取組には効果が認められることから、業績目標については「目標達成」と認められる。一方、暴力団構成員等の数の減少等のため、暴力団犯罪の検挙件数及び検挙人員（参考指標①）は減少傾向にあるものの、特に最大勢力である六代目山口組が3団体に分裂し、対立抗争事件等が発生するなど、警戒を必要とする状況であり、引き続き、取締りや警戒を強化し、暴力団の弱体化・壊滅に向けた取組を一層推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 暴力団犯罪の取締りの徹底
- 暴力団対策法の効果的な運用と暴力団排除活動の推進
- 末端乱用者からの突き上げ捜査の徹底等の薬物対策
- 関係法令等の活用による犯罪収益の剥奪等のマネー・ローンダリング対策 等

基本目標3 組織犯罪対策の強化

業績目標2 国際組織犯罪対策の強化

業績目標達成のために行った主な施策

- 国際犯罪組織の実態解明及び国際組織犯罪の取締り
- 国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の取締り
- 各種協議等を通じた外国治安機関との連携強化 等



〔自動車盗等犯罪の
温床となるヤード〕

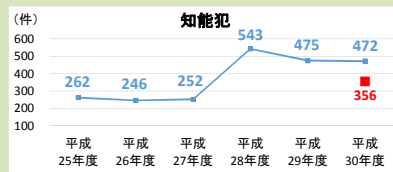
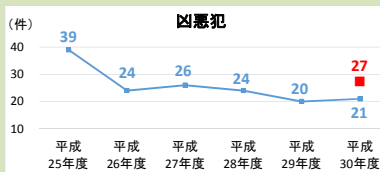
評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

○ 業績指標①：来日外国人による共犯事件の包括罪種別検挙件数

達成目標：過去5年間の平均並みの水準を維持する。 ※ 平成30年度は暫定値

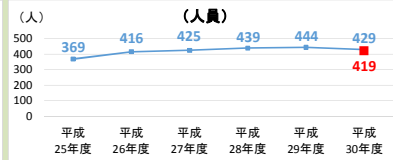
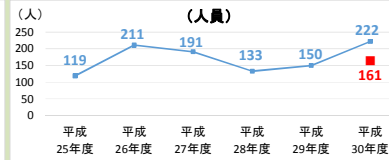
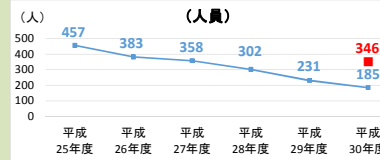
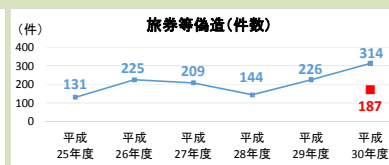
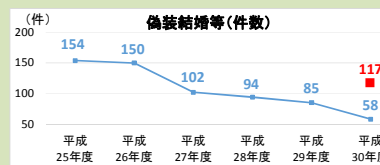
達成状況：△



○ 業績指標②：国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の検挙件数及び検挙人員

達成目標：過去5年間の平均並みの水準を維持する。 ※ 平成30年度は暫定値

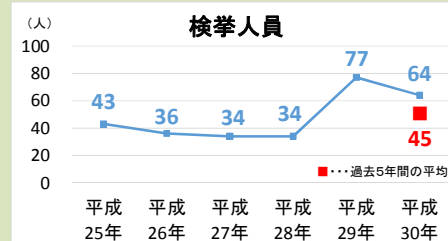
達成状況：○



○ 業績指標③：国外逃亡被疑者等（うち外国人）の検挙人員

達成目標：過去5年間の平均値を上回る。

達成状況：◎



○ 参考指標③ 国外逃亡被疑者等の推移

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成25～29年 (平均)	平成30年
国外逃亡被疑者等の数(人)	798	745	740	707	668	732	631
うち外国人	650	624	621	581	538	603	512

※ 数値は各年の12月末現在

(平成31年4月国際捜査管理官作成)

【その他の参考指標】

- ① 来日外国人犯罪の刑法犯検挙件数
- ② 来日外国人犯罪の包括罪種別検挙件数

業績指標①は目標の達成が十分とはいえないものの、業績指標②は目標をおおむね達成し、また、業績指標③は目標を達成しており、現行の取組には効果があると認められる。

国際組織犯罪情勢については、国際犯罪組織の日本への浸透が懸念されるほか、犯罪インフラ事犯の新たな手口も見られるところであり、今後、来日外国人の一層の増加が見込まれる中で、これらが治安の悪化につながることはないよう、引き続き国際組織犯罪対策に取り組む必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 国際犯罪組織の実態解明
- 犯罪インフラ対策の実施 等

- 国際組織犯罪の取締り

基本目標7 安心できるIT社会の実現

業績目標1 サイバーセキュリティの確保とサイバー犯罪・サイバー攻撃の抑止

業績目標達成のために行った主な施策

- 情報セキュリティ対策に関する広報啓発
- サイバー犯罪等取締り等のための国際連携の強化
- 効果的な抑止・捜査手法の活用 の推進
- 重要インフラ事業者、関係機関、産業界等との連携強化

評価結果の概要等

評価結果:○(相当程度進展あり)

- 業績指標① サイバー犯罪対策に係る取組状況(事例) 達成状況:○
達成目標: サイバー犯罪の積極的かつ的確な検挙、各種被害防止対策の実施等により、サイバー犯罪対策を推進する。
 - ・一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター(JC3)との連携により、不正に入手したクレジットカード情報を使用した不正宿泊事案の実態を解明し、同カード情報を使用して無登録で業として旅行業を営んでいた被疑者を検挙するとともに、解明した犯行手口についてJC3を通じて旅行業関連企業に情報提供を行うなどの被害防止対策を実施した。
 - ・一般社団法人キャッシュレス推進協議会が行うキャッシュレス社会実現のための検討にオブザーバーとして参加し、キャッシュレス決済の不正利用対策の観点から必要な助言を行った。
- 業績指標② サイバー攻撃対策に係る取組状況(事例) 達成状況:○
達成目標: 関係機関との連携、共同対処訓練等を通じたサイバー攻撃の標的となるおそれのある国内の事業者等のセキュリティレベルの向上の促進等により、サイバー攻撃対策を推進する。
 - ・サイバーテロ対策協議会を開催し、G20大阪サミットを見据えたサイバー攻撃対策の一環として、民間の有識者から、大規模イベントで発生が予想されるサイバー脅威に関する講演を実施したほか、サイバー攻撃の対処に資する演習を実施するなど、重要インフラ事業者等のセキュリティレベルの向上の促進を図った。
 - ・東京大会に向けたサイバー攻撃共同対処訓練を大会組織委員会、電力・鉄道事業者等と実施するなど、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、関係機関等との共同対処訓練、情報交換等の取組を推進した。
- 参考指標:⑥標的型メール攻撃の把握件数
 ⑧サイバー空間における探索行為等とみられるアクセス件数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成25～29年 (平均)	平成30年
参考指標⑥ 標的型メール攻撃の把握件数(件)	492	1,723	3,828	4,046	6,027	3,223	6,740
参考指標⑧ サイバー空間における探索行為等とみられる アクセス件数(件/日・IPアドレス)	310.1	491.6	729.3	1,692.0	1,893.0	1,023.2	2,752.8

【その他の参考指標】

- ① サイバー犯罪の検挙件数
- ② サイバー犯罪等に関する相談受理件数
- ③ インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生件数及び被害額
- ④ インターネット・ホットラインセンターが受理した違法情報件数
- ⑤ サイバー防犯ボランティア団体数
- ⑦ サイバーテロの発生件数

各業績指標については目標をおおむね達成したといえる。平成30年中は、標的型メール攻撃の把握件数(参考指標⑥)が過去最多となり、サイバー犯罪等に関する相談受理件数(参考指標②)及びサイバー空間における探索行為等とみられるアクセス件数(参考指標⑧)が引き続き高い水準となったことから、基本目標の達成は道半ばであり、今後も取組を推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- サイバー空間と実空間の融合が高度に深化した社会の到来を見据えた、
- 人的基盤の強化、各種資機材の整備等による捜査力及び解析力の強化
- 民間事業者、学識経験者、諸外国等との連携の強化
- 被害防止のための広報啓発の推進

等